

第4回 旭川市民文化会館整備基本計画検討会 会議録（要旨）

会議名 第4回 旭川市民文化会館整備基本計画検討会

開催日 令和6年1月12日（火）
午後1時30分から午後4時まで

開催場所 旭川市民文化会館 2階 第2会議室

出席者 参加者 全12名のうち10名出席
(敬称略) 五十嵐 真幸, 大口 優, 佐藤 淳一, 鈴川 雄太,
西川 祐司, 松倉 敏朗, 南 裕一, 宮田 健一,
森 傑, 森 穎宏

事務局 2名出席
社会教育部（文化ホール整備担当）主幹, 主査
事務局支援 11名
北海道大学大学院建築計画学研究室

会議の公開非公開の別 公開

傍聴者数 0名

会議資料 別紙のとおり

1 開会

2 議事

進行役：

- 前回議論した内容について、実際のスケール感でイメージしながら、敷地見学を通して確認いただきたい。
- 前回はゾーニングや動線を中心に議論を行い、平面的に敷地を捉えたが、限られた敷地内で全ての機能を1階に配置し、平屋の施設として考えることは現実的に難しいので、これからは立体的に考えていくことが必要である。

- ・ 公共施設のように大規模な建物について考える際、平屋建ての場合と2階以上になる場合とでは、施設の親しみやすさや利用のしやすさが大きく変わってくる。
- ・ 積層化が求められる敷地の条件を踏まえ、積層の仕方を工夫することで生まれる良い効果について議論していきたい。

2 (1) 前回内容の振り返り

2 (2) 敷地見学

2 (3) グループディスカッション

(グループA)

I. 敷地見学の振り返り

大別して以下5点に関する議論となった。

- ① 多方面からのアクセスに対応する歩行者動線の計画
- ② 市総合庁舎の設えを生かせる施設計画
- ③ サービス側にとって充実したバックヤードの計画
- ④ 内外に連続する滞在空間の造り方
- ⑤ 旭川市のランドマークとなるような外観デザイン

① 多方面からのアクセスに対応する歩行者動線の計画

- ・ 市総合庁舎と建設予定地との間の歩行者空間は、東側の駐車場からの主要なアクセス動線となることが想定される。そのため、明るく分かりやすい動線となるように整備すべきである。
- ・ バス停を使用する来場者がエントランスにアクセスしやすいよう意識した動線が必要ではないか。
- ・ 現市民文化会館では出入口が限定されているが、新文化ホールではエントランスを半円形とし、多方面からのアクセスを許容する設えとした方が良いのではないか。
- ・ 積雪時のことを考えると、前面道路からの滞在空間のうち、少なくとも動線部分には、庇があると良い。

② 市総合庁舎の設えを生かせる施設計画

- ・ 現状、市総合庁舎エントランス前のスペースはあまり使われていない。新文化ホール前に同様のスペースをそのまま設けても、やはり使われないとと思うので、うまく両者を関連づけられないか。

→エントランスエリアは敷地北西部に設け、市総合庁舎前オープنسペースから連続する形式とし、市総合庁舎と新文化ホールの共有スペースとして使える方が良い。

また、市総合庁舎のエントランスエリアから連続した広場のような滞在空間にすることで、ゆとりのある空間となるのではないか。

- ・地下タンクの上部がデッドスペースになる点について、どの程度の使用までが許容されるのか、全く使用できないのか確認しておきたい。

- ・市総合庁舎の車寄せと新文化ホールの車寄せを個別に設けるのか、兼用とするのか検討する必要がある。

→兼用できる方が良い。

→当初、市総合庁舎の整備計画では、建物南側に車寄せと身障者用駐車場を整備することが予定されており、ピロティ¹の柱の上部には、当該車寄せの上部に屋根を設けるための構造躯体が残っているので、これを生かせる配置が良いのでは。

→仮に市総合庁舎と新文化ホールの間に車寄せを設置する場合、車動線と歩行者動線の分離を意識して整備する必要がある。

- ・市総合庁舎～新文化ホールの屋外動線には屋根の下でつなげたいが、閉塞感を生まない形としたい。

→市総合庁舎の屋根は、あくまで通路を覆うためのものであるが、例えばベンチを置くなど、屋外でも滞在空間として整備する方法もある。

- ・将来的に新文化ホールで大規模イベントが開催される際、市総合庁舎と新文化ホールの間に多くの来館者が集まると想定される。仮に当該場所に車寄せを整備する場合、空間全体に屋根をかけることができなくなったとしても、動線の安全性や使い勝手を優先し、通路幅を広く取る形で整備した方が良いのでは。

③ サービス側にとって充実したバックヤードの計画

- ・降雨・降雪時にもスムーズに搬出入できるよう、搬出入口は屋根が付いているか、屋内にあることが望ましい。

- ・現市民文化会館の搬出入口はトラック 1台分のみしか付けられず、プラットフォームも車両後方からの搬出入しか対応していない。

→2台同時に搬出入ができる、また側面を開放可能な車両にも対応する形としたい。

- ・現市民文化会館の搬出入口スペースは、車両の後退用スペースが狭い。

- ・敷地の街路樹や電柱の配置を考慮し、トラックや関係者用車両がスムーズに移動可能な動線を整備する必要がある。

→必要に応じて移設することも検討。

¹ ピロティ：地上階を歩行者や自動車の動線として解放するため、独立柱を残して吹放ちの空間としたもの。市総合庁舎では、地上階の外縁がピロティとして歩行者空間となっている。

- ・ 大ホール以外にも小ホールや展示室等の空間を考えると、敷地西側の空間に余裕を持つことは難しくなり、積層化の検討が必要になる。
 →大ホールを2階に配置するのであれば、搬出入用エレベーターの整備が必要になるため、いっそ地下を整備し、搬出入口や関係者用駐車場を設置しても良いのではないか。
 →11t トラックが地下に入ろうとすると、車両が転回するスペースや、地下へ降りるスロープを整備する必要が生じることから、必要となる空間は増加する。
 →1階の一部をピロティとし、関係者駐車場や搬出入スペースとするか、又は敷地外に別途関係者駐車場を用意する方が現実的か。
 - ・ 地下に駐車場や搬出入口を整備する場合と、大ホールを2階に上げる場合について、費用負担の面で比較すると、どちらが優位か。
 →建設費に限って見た場合、地下を整備するよりも、大ホールを2階に上げる方が費用負担は小さくなると見込まれる。
 また、ホールのように大きな空間と、楽屋・会議室のように細かく区切られた空間を同じ建物内に整備する場合、大空間の下階に細かな空間を整備するよりも、大空間の上階に細かな空間を整備する方が、一般に費用的負担は大きくなる。
 →ただし、設備面に関しては、搬出入用エレベーターや観客用エスカレーターなどが必要となることから、逆に費用負担は増加することが見込まれる。
 - ・ 仮に積層化しても、小ホールを1階、大ホールを2階として、搬出入用エレベーターは大ホール専用とすれば、運用上大きな支障にはならないのでは。
 ・ 現市民文化会館では、搬出入口周りのスペースが限られ、搬出入用と関係者用の車両が十分に駐車できない。限られた敷地の中で、どれだけ搬出入用と関係者用の駐車スペースを確保できるかが課題。
 →空間は限られているため、来館者が気兼ねなく過ごせるオープンスペースを重視するのか、搬出入のための空間を重視するのか、といった考え方によって、整備の仕方は変わってくる。
 ・ 現市民文化会館では、小ホールと展示室の搬出入動線が一部重複しているが、新文化ホールでは各ホールと展示室の搬出入動線を分け、利便性を向上する必要がある。
- ④ 内外に連続する滞在空間の造り方
- ・ 旧総合庁舎前庭は、中に入ることができず、外側から鑑賞するようデザインされているが、新文化ホールには、滞在可能な広場のようなオープンスペースがあるとよい。
 →オープンスペースにおける植栽のデザインを工夫できると良い。
 - ・ 街路樹や敷地内の樹木の伐採や移植は可能か。
 →樹木は市の財産であるが、条件によっては敷地内外に移植することが可能である。

→現状の植栽を全て残す形で検討しなければならないということではなく、よりよい建物や滞在空間の配置について検討する中で、植栽についても、望ましい配置等が見えてくるのではないか。

⑤ 旭川市のランドマークとなるような外観デザイン

- ・敷地内にもともと建っていた旧総合庁舎もそれなりの高さがあったため、大ホールが2階以上に配置され建物のボリュームが上に大きくなることや、敷地南側（OMO）にフライタワーが位置することについては、敷地境界からの距離が保たれていれば景観上の問題にはならないのではないか。
- ・市総合庁舎と新文化ホールとで緑橋通り側のラインを揃えると、周辺からの見栄えは良くなると思われるが、その分建物の面積は減少するため、バックヤードに面積を確保しようとする場合、工夫が必要となる。
- ・建物を敢えて斜めに配置すれば、グリッド状の街並みに変化が生まれ、まちの統一的なデザインという面では違和感を生むおそれがある。一方で意匠性を工夫した外観デザインが実現できれば、旭川市の新たなランドマークとしての効果が期待できる。

II. 空間イメージの検討

◆共用部の多機能性や居心地

- ・各階の機能配置について考える際、1階にどのような機能を配置するか、ということが鍵になる。
→滞在可能なスペースが必要。旭川家具が置かれ、札幌市の「札幌文化芸術劇場 hitaru」のように、学生が自習などで使えるスペースが良い。
- ・他の劇場等の状況を見ても、レストランの需要は高くないと思う。カフェ等の方が良いのでは。
- ・チケット売場の機能が必要。現市民文化会館の売店も、前売券の販売実績が良い。
→売店を1階に設置し、チケット売場を兼ねられると良い。
- ・活動室（会議室）は、場所は何階にあっても良い。その上で、外から中の活動の様子が見えるようなガラス張りとし、開放感が演出できると良い。
- ・展示室は、展示目的で使用されない場合に、会議室としても使用でき、またガラス張りにするなどして、中でどのような活動をしているか、外からわかる構造が良い。
- ・現市民文化会館では自由席設定のイベントが多く、早い時間から来館者が入場待ち列を形成するため、ホワイエからエントランスエリアにかけて混雑が見込まれる。
→水戸市民会館では、エントランスホール（やぐら広場）からホワイエにかけて一連で使用できる構造として整備されており、催事の有無に応じて、入場待ちにも滞在場所としても使用できる広い余白空間が屋内にある。

→入場待ち列のことを考えると、大ホールを1階、小ホールや展示室を2階に配置するという考え方もある。大ホールを2階に設置しても入場待ち列のため空間を確保できれば良いが、エレベーターで上がる人数に制限があるなど、別の課題も生じる。
→屋内に空間を広く取ろうとするほど、ホールや搬出入のためのスペースが少なくなり、どちらを優先するか考える必要がある。

◆コンパクトで柔軟性のある諸室利用

- ・リハーサル室よりも小規模で、防音機能を備えた室が複数あると良い。
→会議室と機能を兼ねることも考えられる。
→会議室（和室を含む）は、現市民文化会館でどれだけ利用されているのか、年間の利用率をしっかりと分析したうえで、新文化ホールの諸室数を決めるべきである。例えば、大会議室の使用頻度が低いようであれば、展示室としても使用できる設えとするなど、工夫した方が良いのではないか。
- ・会議室の利用頻度については、たしかに疑問に感じる。「会議室」という名称の部屋は無くし、防音機能を持った諸室のみ整備する形でも良いのでは。
→会議室を最も必要とする催事はコンベンションだと思うが、コンベンション開催時は全館一括で借りる場合が多いことから、運用の工夫をすれば、純粋な「会議室」として整備せずとも良いのでは。
→コンベンションに関しても、つなげて大部屋として使用できるなど、フレキシブルに使用できることの方が重要。
→周辺施設の会議室利用状況も踏まえて検討することができれば良い。
- ・隣接する市総合庁舎内にも会議室が多数あり、そちらを一般に貸し出せば、新文化ホールに必要となる諸室数を更に圧縮できるのでは。
・活動室が楽屋機能を兼ねることも考えられる。
→現市民文化会館においても、会議室を楽屋として利用する場合は非常に多く、それでも楽屋が不足する場合には、和室も楽屋として使用している。

◆幅広い需要への対応

- ・展示室は完全にオープンな空間のみにしてしまうと、有料／無料の違いだけでなく、展示品の管理など、セキュリティ面の配慮が必要となる催事に対応できない。幅広い催事に対応するためには、来場者の入退場が管理できる空間構成を備えた室が必要になる。
- ・小規模の発表会から本番のリハーサルまで、幅広い使い方が可能なリハーサル室や平土間形式の小ホールがあるとよい。
- ・現市民文化会館の大ホールの楽屋数は4部屋であり、少ない。
→指揮者の方などが来る場合、大楽屋は主催者側で使用する部屋とあわせて、計2部屋は必要。男女で楽屋を分ける場合などを考えても、やはり2部屋は必要となる。

- ・ 公演者側からすると 300 席規模のホールは非常に使い勝手が良く、需要が大きいのではないか。

◆搬出入の利便性の確保

- ・ 大ホールと小ホールがともに 2 階以上にあると、搬出入動線が重なり不便である。
→大ホールを 2 階に配置し、小ホールは（大ホールの真下には配置できないため）敷地南西の 1 階又は地下に配置するという考え方もあるが、地下に整備する場合、費用負担は大きくなる。
- ・ 搬出入待ちのトラックが、横断歩道付近の道路上で待機するのは良くない。搬出入用の 11t トラックが 2 台同時に駐車可能な搬出入口と、その切り返しスペースを敷地内に確保する必要がある。
→大ホールを 2 階に配置することで、搬出入スペースを確保しやすくなるのでは。
また トラック以外の関係者用車両は、街路樹の間から敷地に入ることができるため、敷地南東側に関係者用駐車場と関係者用出入口を設けられるのではないか。

◆敷地条件を考慮した設計

- ・ 敷地面積を考慮すると、大ホールを 2 階に配置し、展示室を 1 階に設けるのが良いのは。
- ・ 現市民文化会館においても、大ホール舞台とリハーサル室はフロアが異なるものの距離が近く、またユーザー動線から隔離されたサービス動線で直接アクセスできるため、使い勝手が良い。
→敷地面積を考慮しても、大ホール舞台とリハーサル室は必ずしも同じフロアである必要はない。むしろ、違う階である方が余所の音が入って来ず、良い場合もある。
- ・ 大ホールと小ホールとで、別個にリハーサル室を設ける必要はない。
- ・ 楽屋は大ホール舞台と同じフロアにあるのが理想ではあるが、別の階となつても数を確保することを優先した方が良い。

◆市総合庁舎とのつながり

- ・ エントランスは、半円形とするなど大きく開き、市総合庁舎前の方向を向く形が良い。また、内部には旭川家具が設置され、学生の自習場所としても使用できるような滞在スペースが設けられると良い。
- ・ 敷地西側をエントランスエリアとして整備するならば、車両の動線を伴う車寄せは東側に設けた方が良いのでは。
- ・ 新文化ホールと市総合庁舎とで車寄せを兼用する場合、両側に停車スペースを設ける必要があるため、面積が大きくなるという課題がある。

(グループB)

I. 敷地見学のまとめ

以下5点の意見で大きくまとめられた

- ① 車椅子ユーザー視点での周辺歩道や車寄せの整備
- ② 積雪時や降雪時の施設へのアクセス
- ③ 主催者と来館者のゾーニングや、興行時を念頭に置いた駐車場計画
- ④ 旧総合庁舎の周辺の記憶を継承できるスポットづくり
- ⑤ 多様な活動が内外から見えるような「施設の顔」づくり

① 車椅子ユーザー視点での周辺歩道や車寄せの整備

- ・ 来館者や、可能であればバスなども入れる車寄せがあると良い。
- ・ 車椅子利用者を自家用車で送迎する際に、自家用車をエントランス近くに駐車することができ、また駐車している間に車椅子の人が車の近くで待てるような場所があると良い。
- ・ 積雪期において、ロードヒーティングの入っていない歩道は、いくら道幅が広くても、車椅子利用者はすれ違うのがやっとになってしまいのではなか。
- ・ 歩道の舗装材に水が入ると、凍ってひび割れてしまい、車椅子では通行しづらいため、割れにくいような舗装であると良い。

② 積雪時や降雪時の施設へのアクセス

- ・ 積雪時や降雪時の快適なアクセスを考慮して、新文化ホールと市総合庁舎の庇とがしっかりと連続性を持ったものになると良い。
- ・ 興行で行列ができたときにも、可能な限り庇の下や施設内で待機できるようにしておきたい。

→エントランスの前にアトリウムを造ることや、「釜石市民ホール TETTO」という施設のように、施設前を大屋根で覆うことも考えられるのではないか。

→アトリウムは、夏期に暑く、冬期に寒くなりやすいことから空調の問題等が想定され、大屋根については、冬期に雪の吹き込みや積雪の問題等が想定される。また、建物が敷地のどこまで来るのかという部分もあわせて考える必要がある。

→アトリウムのような屋内構造は積雪寒冷地でも事例があるが、大屋根のような半屋外の広場については技術的課題が想定される。

- ・ 新文化ホールの庇はどのような色が良いか、また積雪期に庇の下はどのようになるのかということも含めて考えたい。
- ・ 現在、市総合庁舎の南側の庇部分は明るいが、新文化ホールが建設されると影になってしまうことが懸念される。

- ③ 主催者と来館者のゾーニングや、興行時を念頭に置いた駐車場計画
- ・ 第三庁舎跡地を駐車場として整備する場合、市総合庁舎利用のことだけを考えれば整備計画は簡単だが、新文化ホール利用のこととも考えると、駐車場内で必要となる通路の考え方などが変わってくるのではないか。また、公演終了後には押しボタン信号に多くの人が並び混雑することが予想され、仮に歩道橋や地下道を整備したとしても、車椅子の方や御年輩の方のことを考えると、やはり課題が残る。
 - ・ 出待ちへの対応等も考慮し、公演主催者の動線と、駐車場を利用する一般来館者の動線が重ならないよう、永隆橋通側は南北でゾーニングを行うのが良いと考えられる。
- ④ 旧総合庁舎の周辺の記憶を継承できるスポットづくり
- ・ 現在、市総合庁舎の建替えに伴う周辺整備の課程で、以前芝生であった場所が臨時駐輪場となっているなど、緑が無くなり殺風景になってしまったと感じた。
 - ・ 敷地には、市民文化会館前から移設されたガス灯がある。また、隣接するOM07の1階外壁のレンガは、過去の建物を模して造られていると聞いた。こうした過去のものを生かす考え方もあるのでは。
 - ・ 6条通・緑橋通の交差点から旧総合庁舎へ続く斜めの道を残すことで、旧庁舎の記憶などを多少であっても継承することができれば、それが施設の「顔」を作ることや、建物の「引き」を作ることにもつながってくる可能性がある。
- ⑤ 多様な活動が内外から見えるような「施設の顔」づくり
- ・ 現市民文化会館2階北側の出窓のように、窓を工夫することで施設内の様子を伝えられるのではないか。
 - ・ 施設中の活動が外から見えるのは良い。
 - ・ 市総合庁舎の庇と新文化ホールの間をアーケード街のように屋根で覆い、またカフェなどを設けることで、人が滞留する空間にできるのではないか。夏期は中央部にテーブルを置くなどして、軽飲食が取れるようにしても良いと思う。
→市総合庁舎へも新文化ホールへもアクセスでき、駐車場から見た動線も綺麗になるのではないか。
 - ・ 庇から建物へのつなぎ方や、市総合庁舎との窓の位置の調整も考えたい
 - ・ コンベンションにはユニークベニューという考え方があり、史跡など、地域の特色を持った場所で懇親会等を開催するパッケージになっている。大屋根の下で飲食イベント等を開催できれば、全天候に対応でき、印象にも残るだろう。
 - ・ 積雪寒冷地であることから、「大屋根」や「アトリウム」といった機能について滞在可否という視点から評価することはもちろん重要だが、これまでの議論を踏まえ、施設の「顔」として見えるか否かという点についてはどうか。
→隣接する市総合庁舎は箱型であり、「どの面が顔か」ということをあまり意識しない。

→岩手県釜石市の「釜石市民ホール TETTO」では建物自体は似た考え方をしているが、「大屋根の下に人が集い、活動する様子」が施設の顔になっていく、という考え方をしていると思う。

- ・敷地の南東の角は、敷地内で最も印象が薄く感じられたため、そこをバックヤードとして活用していくことも考えられる。
- ・永隆橋通側はサービスゾーンとして想定されるが、第三庁舎跡地が駐車場として整備された場合、当該駐車場を利用する来館者の動線になる。

→1階部が搬出入口になったとしても、上階部分がどう見えるかという表情の部分や、外壁の造り方などは大事になる。また、現在街路樹があるように、植栽を配置する等、サービスゾーン付近であっても殺風景にならないような配慮ができると良い。

→永柳橋通側からも建物に入ることができるような構造を想定する場合、駐車場から施設へ向かう人は、6条通側の面しか建物の外面を目にしない。通常、サービス側は裏手になってしまい、顔は完全になくなってしまうのが一般的だが、なんとか工夫し6条通側にも「顔」の要素を見せていくことは、大事な視点になる。

→この点は、諸室の在り方とも関係してくることが想定される。

II. 空間イメージの検討

施設の顔づくりという部分に重点を置きつつ、施設の活動を伝える場所としての役割を有する展示室から検討を始めた。

◆諸室と共用部の一体利用

- ・展示室をエントランスエリア付近に配置し、必要に応じてエントランスエリアと一体的に利用できると良い。
- ・展示室で催しを行っていないときは共用部にできるなど、フレキシブルな使い方ができると良い。
- ・小ホールの規模や目的によっては、小ホールを平土間形式にして、エントランスと一緒に利用できるような仕様・配置も考えられるのではないか。

→小ホールと展示室は機能として異なる面を持つ一方で、「人が集まる」という点で似た機能を持つともいえる。こうした「様々な人が集まる機能」を敷地のどこへ持っていくかということは、ゾーニングを考える上で大事な視点となる。

◆活動や滞在があふれ出す共用部

- ・大ホールを2階に配置することで、1階を市民活動の場として広く使うことができるのではないか。
- ・共用部は勉強や休憩などの気軽な滞在ができるような場になると良い。
- ・共用部がアーケードのように市民が行き交う場になると良い。

- ・ 岩手県北上市の「北上市文化交流センター さくらホール」では、ガラス張りで活動の様子が見える会議室が共用部に点在しており、共用部に活気をもたらしている。
→活動室だけでなく、展示室や小ホールなども含めて点在させる諸室配置によって、各室の活動が際立って見え、にぎやかな共用部を構築できる。
- ・ 展示室を共用部と一体利用できるような構造にすると、室内に光が入ってしまい、展示品の劣化につながるのではないか。
→例えば、ガラス張りにしてもカーテンを閉めて使用することで、クローズドに使用することは可能である。
また、壁面にせよカーテンを閉じるにせよ、閉鎖的な印象を与える室が一か所に固まっていると閉塞感が増す。クローズドな空間ほど、分散して配置することにより、圧迫感や閉塞感を軽減することの意義は大きくなる。

◆にぎわいとプライバシーの両立

- ・ 諸室が点在し、共用部に活気をもたらす構造については良いと思うが、それは必ずしもガラス張りの構造等で、中が見えることまで肯定するものではない。現市民文化会館で行われている活動は、見られてよいものばかりではなく、会議や練習など、むしろ見られたくない活動のほうが多いのではないか。
→市総合庁舎のように、勉強している学生や休憩している人の様子が見えたり、又は、日常的なギャラリーを眺めている様子などが見えるのは良いと思うし、カーテンを引くなどして、外から見えないようにできる構造になっていれば、問題はないと思う。

◆諸室の効率的な利用

- ・ 展示室の利用規模に合わせて、部屋を分割できると使いやすいのではないか。
- ・ 楽屋は会議室としての利用も見込んで、サービスゾーンとユーザーゾーンの境界をまたぐように配置しても良い。

◆周辺施設とのつながり

- ・ 市民が集まることのできる機能が、建物1階の市総合庁舎側にあれば、市総合庁舎から人が流れてくると思う。
- ・ 「多方面からアクセスできる施設」として考える際に、諸室を点在させることは有効な方法である。

◆搬出入の利便性と安全性の確保

- ・ 「搬出入車両が入れさえすれば良い」ではなく、2~3台が取り回せるようなスペースを確保できるかが課題。
- ・ 一時的に車両を退避できるスペースがあれば良いが、そうした場所を確保できるか不明である現状においては、必要十分なスペースがどの程度か決めきれない部分がある。

- 搬出入車両の駐車スペースを確保すると、一般の来館者から不満が出る可能性もあるが、そこは施設の運営者として「公共交通の利用を基本として考えている」等の考えを持っているかという部分になり、運営主体の在り方も大きな要素となる。
- 建設予定地の敷地面積では、大ホールと小ホールの搬出入口を別々に設けることは難しいだろうか。
→建て方次第で如何様にも考えられるが、限られた敷地面積の中で、搬出入などサービス側を優先するのか、それとも共用部などユーザー側を優先するのか、何を優先するかという考え方次第となる。
- これまでの議論を踏まえ「どの方向からもアクセスできる施設」として考えた場合、搬出入口を分散してしまうと来館者の安全確保が難しくなり、結果的にサービス側の使い勝手も悪くなってしまうことが懸念されることから、搬出入口の場所は限定した方が良いのではないか。

◆気軽な利用の促進

- 現市民文化会館の展示室は半地下に位置しているため、歩行者動線から遮られており、来館者が気軽にに入るような雰囲気ではない。
→現市民文化会館では、構造的に展示室内部の活動が見えず、外から見えるのは看板のみである。来館者に興味を持ってもらい、また気軽に立ち寄ってもらえるように、エントランスに入るとすぐに目に入る位置とし、展示室で何が催されているか、屋内外からわかるようにしたい。
- 共用空間の中で日常的に展示されるような仕組みであれば別だが、「展示室」という区切られた空間について考えると、現状において展示室の稼働率は低く、展示室をエントランスに配置しても、市民の目には留まらないのではないか。

進行役：

- 今回の議論の中で、いくつか今後の議論に必要な要素について示唆する意見があった。
- 例えば、「会議室は市総合庁舎にもあるので、そちらと連携できれば、新文化ホール側で整備が必要となる室数を調整できるのではないか」という意見があったが、これを実現しようとした場合、「市総合庁舎と会議室を共有する仕組みを作ることができるのか」「その仕組みを誰が運営するのか」といった点の議論が必要と考えられる。
- また、「現市民文化会館で開催されるイベントは自由席であることが多いので、入場待ちの際、来場客が待ち時間を過ごすための広いホワイエが必要」という意見もあったが、極端な方法として、全てのイベントを予約制で行うことも考えられる。このような座席のチケットの取り方やその配分等の運営によって、ホワイエやエントランスに必要となる面積が大きく変わってくる。
- 例えば、同様に、広場やオープンスペースを利活用しようとすれば、「誰がその空間を維持管理するのか」といった点の議論も関係してくる。

- 前回も指摘があった「どういう運営をするのか」「どういう維持管理をするのか」ということが、今回の議論と大きく関係してくる。現状から想定しやすい内容については議論が弾む一方で、想定が難しい内容については、議論がしづらかったことと思う。
 - 今回はハード面をメインとして議論を行ったが、今後はソフト面の話がより重要になっていく。運営などソフト面の話を考えていかないと、ハード面の話が発展しない場合もある。
 - 実際に、ソフト面で変更があった場合、ハード面に求められる要素が全く変わってくる場合もある。
→例えば、とある小児科医院では、以前は窓口に行かなければ予約を受け付けてもらえない、待合室で1～2時間待つことが当然であった。
対して、現在はインターネット上で予約ができる、受信時間が近付くと通知が来るため、病院内での待機時間が大幅に減少した。
→こうしたソフト面の変化を受け、ハード面である待合室の在り方は変化し、部屋の大きさや過ごす時間などは大きく変化した。
- 今後は、ソフト面を考えなければ、議論を詰めにくくと考えられる。
 - 他都市の事例では、どのようなハードがどのようなソフトでマネジメントされているのかといったことも理解しながら検討していく時間が必要である。
 - 施設の建設について検討する際、「こういう活動をするために、こういう空間が必要」という順番で考えることが一般的であるが、建築を専門に扱う人間は、「こういう空間があれば、こういう活動や利用の仕方、新しいサービスが提供できるのではないか」という考え方もある。
- 次回は、個別具体的な条件や課題から考えを整理し議論を行うことよりも、作りたい場所や行いたい活動から議論を展開させたい。
 - 本日の議論の内容については、次回の議論の土台とすることができるよう、事務局側において整理する。

3 閉会